

労働者派遣法に基づく情報公開

- ①派遣労働者の数（令和2年6月1日付け）
- ②派遣の役務の提供を受けた者の数（事業年度あたりの事業所実数）
- ③労働者派遣に関する料金額の平均額（8時間あたりの派遣料金の平均額）
- ④派遣労働者の賃金額の平均額（8時間あたりの賃金額）
- ⑤労働者派遣に関する料金の額の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の額の平均額で除して得た割合
 マージン率 = (労働者派遣に関する料金額の平均額 - 派遣労働者の賃金額の平均額) / 労働者派遣に関する料金額の平均額
 ※マージンには、派遣元が負担する法定福利費・法定外福利費・教育訓練費・事業経費などが含まれています。
- ⑥労使協定を締結しているか否かの別等（労使協定の締結について、協定対象派遣労働者の範囲、労使協定有効期間の終期）
- ⑦キャリア形成支援制度に関する事項
- ⑧その他参考と認められる事項

| | 関西支店 | 四国出張所 | 中国支店 | 九州支店 |
|--------------------|--|---------------------|---------|---------|
| ①派遣労働者の数 | 173人 | 88人 | 197人 | 227人 |
| ②派遣先の数 | 41 | 52 | 114 | 140 |
| ③派遣料金の平均額 | 15,566円 | 11,869円 | 13,349円 | 14,922円 |
| ④派遣賃金の平均額 | 10,380円 | 8,467円 | 9,428円 | 10,208円 |
| ⑤マージン率 | 33.3% | 28.7% | 29.4% | 31.6% |
| ⑥労使協定を締結しているか否かの別等 | 労使協定の締結について | | | |
| | 締結済 ※労使協定方式の対象となる者については、以下「協定対象派遣労働者の範囲」に限る | | | |
| | 協定対象派遣労働者の範囲 | | | |
| | 一般事務、経理事務、受付、電話応接、映像撮影、翻訳、デザイン制作、CADオペレーター、保健師、運転手、損保事務、電気設備点検、土木技術、用地取得、ITサポート事務 | | | |
| | 労使協定有効期間の終期 令和3年3月31日（令和3年4月以降については改めて締結予定） | | | |
| ⑦キャリア形成支援制度に関する事項 | 種別 | 対象 | 賃金支給 | 費用負担 |
| | 入職時等基礎的訓練 （コンプライアンス、ヒューマンスキル） | 新規採用者及び 就業中の派遣社員 | 有 | 無 |
| | 職能別研修（OA操作、ビジネススキル） | 就業中の派遣社員 | 有 | 無 |
| | 階層別訓練（中堅社員向け） | | 有 | 無 |
| ⑧その他参考と認められる事項 | 派遣スタッフとして就業される方には、健康保険・厚生年金・雇用保険に加入していただきます（雇用条件によっては加入できない場合があります）。その他に、会員制福利厚生サービス「えらべる倶楽部」にて、各種割引サービスなどが受けられます。 | | | |

※平成31年4月から令和2年3月のデータに基づきます。